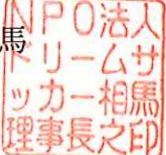


平成29年2月20日

(一財)福島県サッカー協会
会長小池征様

NPO法人ドリームサッカー相馬
理 事 長 青 田 秀 满


相馬光陽サッカー場内全面禁煙について（依頼）

晩冬の候、ますます御清栄こととお喜び申し上げます。

平素から、本法人の運営等につきまして御支援・御指導をいただきまして感謝申し上げます。

のことについて、下記事由に基づき、本年4月1日から場内全面禁煙により管理することとなりました。

つきましては、公務御多端の折、誠に恐縮ではございますが、貴団体所属の各種委員会等を通して、御利用されるチーム選手・関係者及び応援される方々に御理解をいただけるよう周知方よろしくお願ひいたします。

記

1 サッカー場内全面禁煙事由

- ① 本サッカー場の利用者の95%以上が小中高生の子供たちであり、その前で喫煙する姿は教育上及び青少年の健全育成上好ましくなく、また、将来のある子供たちの健康を守るため受動喫煙防止を図る。
- ② 喫煙者のマナー遵守を呼びかけてきたが、一部の人たちがポイ捨て、指定場所以外での喫煙、さらには、ナイター利用中人工芝コート周辺での喫煙者がいるなど、環境美化に悪影響あるので改善を図る。
- ③ 厚生労働省において、2020 東京五輪・パラリンピックに向けて、病院や学校など公共施設の敷地を全面禁止にするたたき台の「受動喫煙防止対策案」に対応するもの。

2 周知方法

2/1から場内に事前周知看板等設置、利用許可書交付時説明及びホームページで周知し、理解を求めながら4/1から実施いたしたい。

（担当者）鈴木 裕 0244-35-0127